

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

1. 労働者派遣実績・マージン率等

拠点名称・許可番号	株式会社かいはつ（許可番号）派28-302070
拠点所在地	兵庫県姫路市花田町勅旨198番地1F
報告対象期間	2024年8月1日～2025年7月31日

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)
14	3	17,296	1,1520
雇用安定措置を講じた人数		マージン率 (①－②) ÷ ①	
0		33.4%	

マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険 ・労災保険料等事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金 (教育訓練時の有給も含む)
会社運営経費	健康診断費用	一般健康診断等の受診費用
	広告募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人費用 (媒体：求人誌・Web等、会場等)
	営業費用	人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等
	労務管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用（登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング・資格取得支援等）
営業利益		派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

入社時教育（安全衛生及び心構え等） ビジネスマナー・モラル等の教育、コミュニケーション力・自己管理・時間管理等の教育、 面接対策教育（履歴書・職務経歴書の書き方・添削等） 各職種専門基礎知識教育、必要に応じた各種実務の資格取得支援等

キャリアコンサルティング

キャリアの棚卸・自己理解・価値観や強み弱み目標設定・行動計画・フィードバック		
相談窓口	連絡先	メールアドレス
営業部	079-227-8371	info@ejob.tlp-kaihatsu.com

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か		締結している	
対象者	派遣先で勤務する派遣社員全員	労使協定の有効期間	2025年8月1日～2026年7月31日